

再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：前佛 和秀

事業名	日本海沿岸東北自動車道 酒田～由利本荘 (一般国道7号 遊佐象潟道路)		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：山形県飽海郡遊佐町北目 至：秋田県にかほ市象潟町小滝			延長	17.9 km	
事業概要						
<p>日本海沿岸東北自動車道は、新潟県新潟市を起点として山形県酒田市や秋田県秋田市を経て青森県青森市に至る延長約322kmの高規格幹線道路である。</p> <p>遊佐象潟道路は、日本海沿岸東北自動車道の一部を構成する道路で、山形県飽海郡遊佐町北目から秋田県にかほ市象潟町小滝に至る延長17.9kmの自動車専用道路である。</p>						
H25年度事業化		H24年度都市計画決定		H27年度用地着手		H28年度工事着手
全体事業費	約575億円		事業進捗率	約24%	供用済延長	—km
(令和2年3月末時点)						
計画交通量	10,000台/日					
費用対効果 分析結果	B/C	総費用		総便益		基準年
	(事業全体) 1.1(1.4) (残事業) 1.9(2.1)	(残事業)/(事業全体) 485億円/992億円 事業費：380億円/858億円 維持管理費：106億円/134億円		(残事業)/(事業全体) 946億円/1,117億円 走行時間短縮便益：721億円/834億円 走行経費減少便益：182億円/234億円 交通事故減少便益：43億円/49億円		令和2年
感度分析の結果						
<p>【事業全体】交通量変動：B/C=0.9～1.4（交通量±10%）【残事業】B/C=1.6～2.4（交通量±10%）</p> <p>事業費変動：B/C=1.1～1.2（事業費±10%） B/C=1.8～2.1（事業費±10%）</p> <p>事業期間変動：B/C=1.1～1.2（事業期間±1.2年） B/C=1.8～2.1（事業期間±1.2年）</p>						
事業の効果等						
<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等の年間渋滞損失時間の削減 (渋滞損失時間：14.2万人時間/年、渋滞損失削減率：約9割削減) <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上 (にかほ市～酒田港 現況41分⇒将来36分) <p>③災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象区間が秋田県緊急輸送道路ネットワーク計画において、第1次緊急輸送道路に位置づけ <p>※整備後は一体評価区間である酒田みなと～遊佐区間の効果も含む</p>						
						他11項目に該当
関係する地方公共団体等の意見						
○山形県知事の意見						
<p>1 「対応方針（原案）」案のとおり、「継続」で異議ありません。</p> <p>2 一般国道7号「遊佐象潟道路」は、日本海沿岸東北自動車道を形成するもので、災害時のリダンダンシーを確保し、国土強靱化に資するとともに、物流の効率化や産業の振興、観光交流の促進、救急医療活動への支援などに寄与する極めて重要な路線です。</p> <p>これまでの開通区間では、並行する国道7号の代替機能や観光客数の増加など多くのストック効果が確認されており、本区間の整備により、更なるストック効果の発現が期待される所です。</p> <p>本県では、「第4次山形県総合発展計画」や「山形県道路中期計画2028」において、「高速道路・地域高規格道路の整備」の重要性について盛り込んでいるところであり、引き続き、コスト縮減にも十分に配慮しながら、事業期間である令和8年度までの供用に向け、着実な予算の確保をお願いします。</p>						

○秋田県知事の意見

国の対応方針（原案）（案）について、異議ありません。

本県では、県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備を重点施策として位置づけており、人口減少社会であっても 持続可能な地域づくりを進めるため、時間的距離を短縮し県土のコンパクト化を図るとともに、物流の効率化や交流人口の拡大を目指し、これまでも、高規格幹線道路の整備促進について強く働きかけてきたところであります。

現在、秋田・山形県境部における沿岸の幹線道路は、国道7号のみであり、全面通行止めが発生した場合には、大きな迂回を余儀なくされており、遊佐象潟道路の整備により、災害時の代替性確保や緊急医療施設へのアクセス性の向上が期待されるほか、航空機関連産業の競争力強化や、観光振興など地域の活性化に大きく寄与するものと考えております。

引き続き、コスト縮減に十分に配慮しながら、令和2年2月に公表された開通予定に向けて、必要な予算の確保及び一層の事業促進をお願いいたします。

○以下の団体等から、遊佐象潟道路の整備促進について要望あり

秋田県、秋田県議会、由利本荘市、由利本荘市議会、東北日本海沿岸市町村議会協議会、日本海沿岸東北自動車道建設促進秋田県南部期成同盟会、本荘由利交通体系整備促進協議会、日本海沿岸東北自動車道山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会、鶴岡市議会、鶴岡市、酒田市、庄内開発協議会、山形県庄内地区道路協議会

事業評価監視委員会の意見

・対応方針（原案）は妥当である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・平成25年度新規事業化、事業進捗率約24%（うち用地進捗率42%）（令和2年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・（仮）小砂川IC～（仮）象潟ICが令和7年度、遊佐鳥海IC～（仮）小砂川ICが令和8年度の供用を目指して事業を実施中

施設の構造や工法の変更等

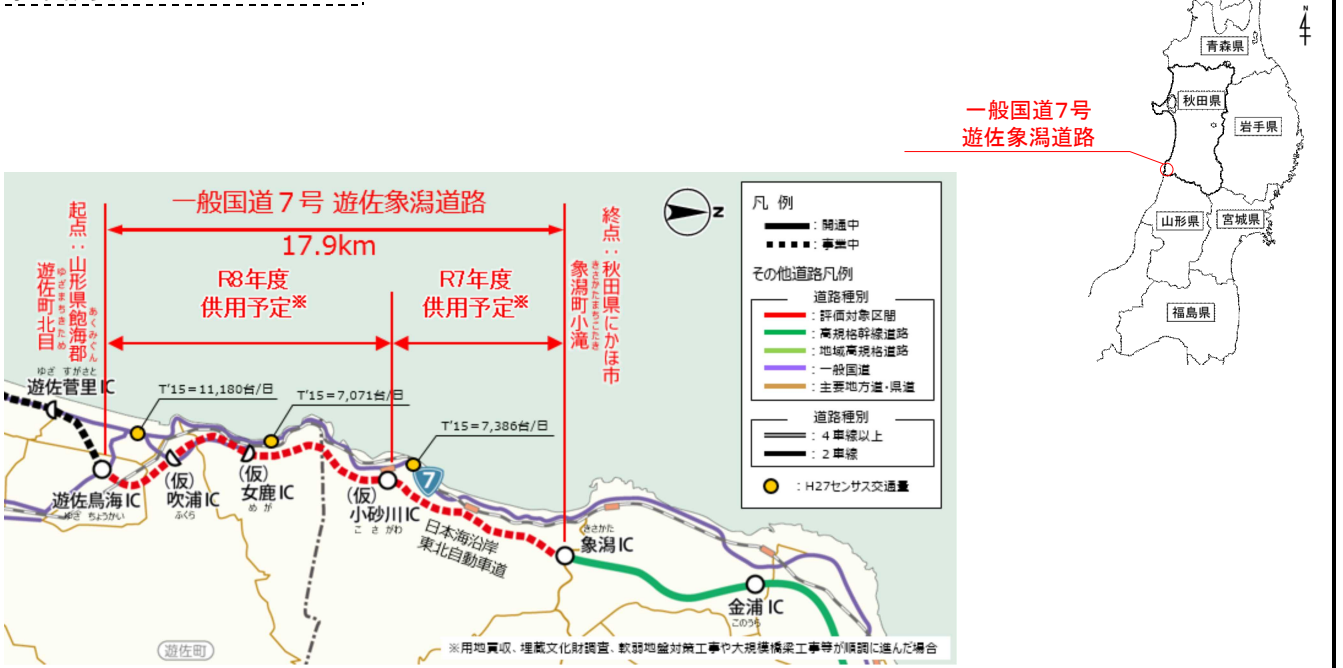
・事業調整による盛土材料の変更を行うことでコスト縮減を図っている。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

山形県～秋田県間の災害時のリダンダンシーの確保、広域的な連携・交流の促進等のため、早期整備の必要性が高い。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。